



群労発基 0826 第 1 号
令和 6 年 8 月 26 日

群馬地方最低賃金審議会
会長 谷口 聡 殿

群馬労働局長
上野 康博



最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（諮問）

標記について、群馬県労働組合会議ほか 4 労働組合から、別添のとおり最低賃金法第 11 条第 2 項に基づく異議の申出があったので、貴会の意見を求める。